

令和3年4月7日

保護者 様

丹波市立中央小学校  
校長 西田隆之

### 新型コロナウイルス感染に関する対応について（令和3年4月7日時点）

桜花の候、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染につきましては、1年を経過した今でも猛威を振るっており、県民総がかりで感染予防に努める必要があります。本校におきましても、いつ、誰が感染してもおかしくない状況と考えられます。

そこで、保護者の皆様には、以下の点について再度ご理解いただきますとともに、引き続き本校の感染予防対策にご協力をお願いします。

### 記

#### 1 感染予防について

- (1) 登下校時から、マスクを着用させてください。学校では、体育など激しい運動の時以外、マスクを着用させます。
- (2) 校門での健康観察、児童下足箱付近の手指消毒は、毎朝実施いたします。各家庭では、朝の検温と健康観察をしていただき、カードにご記入ください。

#### 2 感染疑いが考えられる場合について

- (1) 新型コロナウイルス感染の症状は各個人によって様々です。自己診断に頼らず、医療機関の指示に従ってください。
- (2) お子様だけでなくご家族に感染が疑われる場合、濃厚接触者と考えられる場合は、必ず学校にその旨、ご連絡ください。また、お子様が濃厚接触者となるおそれがあると認められる場合は、判明するまで休ませてください。

#### 3 学校関係者（本校児童及び教職員）に感染が確認された場合について

- (1) ウイルスはいつでも、どこでも、誰にでも感染します。学校は感染者が特定されないよう尽力いたします。保護者の皆様におかれましても、感染者の人権に配慮した行動をお願いします。
- (2) 学校関係者に感染が確認された場合は、全保護者にメールで連絡いたします。また、お子様の安全確保の観点から、引き渡しによる下校を考えております。急な連絡になることも予想されますが、ご理解ください。詳しい方法につきましては、メールにてご連絡いたします。
- (3) 感染者は治癒するまでの期間、濃厚接触者は感染者と濃厚接触した日の翌日から2週間、出席（出勤）停止となります。
- (4) 学校関係者に感染が確認された場合、市教育委員会の判断により、学校の全部または一部の学年を臨時休業にします。また、健康福祉事務所および学校薬剤師等の指導のもと、校内の消毒を行います。
- (5) 感染経路特定のための調査が実施された場合、学校は関係機関に必要な情報に限り報告します。

感染疑いや症状に不安がある場合は、丹波健康福祉事務所（電話 0795-73-3765）、または発熱等受診・相談センター（電話 078-362-9980）へご相談ください。